

議会運営委員会記録

令和7年11月4日 (火) 2
政策討論会幹事会終了後
開議 15 時 38分
閉議 16 時 02分
第4委員会室

出席者

〔委 員〕 岡本委員長、小川副委員長、
今田委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、足立委員、柳楽委員、西田委員
〔議長団〕 濵谷議長、 笹田副議長
〔委員外議員〕 遠藤議員、森谷議員
〔執行部〕 山根総務部長、末岡総務課長、森山総務管理係長
〔事務局〕 下間局長、濱見次長、久保田書記

議 題

1 政策討論会幹事会正副会長の決定について

・会 長 芦谷 英夫

・副会長 森谷 公昭

2 令和7年12月浜田市議会定例会議について

資料1

3 前議会運営委員会からの申し送り事項の確認について

資料2

(1) 議員定数の検討について

(2) 自由討議の活用について

4 その他

(1) 議員研修会の開催について

(2) 議会運営委員会の選出基準等について

(3) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[15 時 38 分 開議]

○岡本委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。それでは、レジュメに沿って進めていく。

1 政策討論会幹事会正副会長の決定について

○岡本委員長

事務局から報告をお願いする。

○下間局長

政策討論会幹事会であるが、会長は芦谷議員、副会長は森谷議員ということで決定と聞いている。

○岡本委員長

ただいまの報告について質疑などはないか。

(「なし」という声あり)

2 令和7年12月浜田市議会定例会議について

○岡本委員長

事務局から説明をお願いする。

○下間局長

資料1を参照されたい。11月11日火曜日から13日木曜日まで、12月定例会議前の3常任委員会の開催である。いずれも10時から全員協議会室で開催する。14日の金曜日午後1時までが請願等の締切りである。19日の水曜日午前10時から全員協議会である。20日午前11時までが一般質問の通告締切りで、持参をお願いする。メールの場合は前日となっている。21日金曜日は午前10時から議会運営委員会、同日午後1時30分から議会広報広聴委員会を開催予定である。26日正午までが一般質問説明用補助資料の申出締切りである。

以前は一般質問をする際に補助資料として、イーゼルに議員が作成したパネルを置いて使用していたが、令和6年9月定例会議から、一般質問中に議員が各自のタブレットから自分が作成した資料を配信する方法に変更している。この場では詳細な説明は省略するが、一般質問説明用補助資料取扱要領や個人一般質問の対面型・一問一答方式の導入について一般質問のルール的なものを作成しているので、参考いただき不明な点などがあれば事務局まで問合せされたい。なお、一般質問の発言通告書の様式については、この後メールで全議員に送付したい。

続いて、12月1日午前10時に開会で、本会議終了後、全員協議会、その後3常任委員会を開催してもらう。12月2日から5日まで午前10時から一般質問である。8日月曜日は午前10時から議案質疑である。9日から11日まで午前10時から3常任委員会の

開催である。12日は午前10時から予算決算委員会、15日月曜日は予算決算委員会の予備日としており、12日に終わらなければ15日も開催する。16日は休会である。17日午前10時から採決、散会、本会議終了後に全員協議会、議会運営委員会を予定している。

○岡本委員長

ただいまの説明について質疑などはないか。

○森谷議員

12月15日と17日に討論通告期限となっているが、意味を教えてほしい。

○下間局長

12月15日の討論通告期限について、それまでのところで委員会を開いており、それぞれ採決結果が分かる。本会議において討論を出すか出さないか、出す場合の通告期限を15日に設けている。もし15日に討論が出てきたら、その対抗討論の通告期限は翌日16日となる。

○森谷議員

15日に討論の通告がされたら、その内容についてすぐに公開されて、その対抗通告が翌日か。

○下間局長

そのとおりである。討論通告が出たら、L I N E W O R K S で各議員に知らせる。

○岡本委員長

そのほかに意見はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようであるため、執行部はここで退席となるが、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席されて構わない。

(執行部退席)

3 前議会運営委員会からの申し送り事項の確認について

○岡本委員長

事務局から説明をお願いする。

○下間局長

資料2を参照されたい。改選前の議会において、議会運営委員会と議会改革推進特別委員会から申し送り事項がある。

まず、議会運営委員会からは2点ある。1点目として、議員定数の検討についてである。令和11年の改選時における議員定数の検討については、十分な議論ができるよう適切な時期に速やかに協議検討を始めることとある。2点目として、自由討議の活用について、委員間での合意形成の促進と議会機能の充実が図られるよう委員会や全員協議会などにおける議員間での討議をはじめ、自由討議の機会をさらに活

用するための協議検討をするものである。これらについては、正副委員長と相談しながら時期を見て議題に上げていきたいと思っているが、1点目の議員定数については、従来特別委員会で協議していたこともあるので、今後どこの委員会で検討していくか、また相談させていただきたい。2点目の自由討議については、まず各会派で共有してもらい、これから活動において各議員が意識しながら積極的に取り組んでほしい。

次に、議会改革推進特別委員会からの申し送り事項が3点ある。1点目は、多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について、1番目に住民参加の機会の拡充による議会への理解度向上、2番目に議員に立候補しやすい環境整備の充実を中心に具体的な検討をお願いする内容である。2点目は、市への要望・提言等に対する対応状況の検証について、令和7年9月に議会改革推進特別委員会において、議会の提案等に係る検証手法案を既に作成している。この手法案をたたき台として、議会基本条例を基にして、実効性のある検証の仕組みを構築するための議論を積極的に行い、議会全体での合意形成を図りながら、さらなる検討をお願いする内容である。3点目として、一般質問・代表質問を政策提言に結び付ける取組について、個人一般質問や委員会代表質問を通じて行った議員個々の政策提言を議会全体としての政策提言に結び付ける取組について検討してほしいとある。なお、前提として、議員間討議の活性化等についてのさらなる検討が必要であるというものである。特別委員会については、12月定例会議での設置に向けて、どのような特別委員会を設置するのかを議会運営委員会で協議することになっている。議会改革や議会活性化の特別委員会という話も出ているが、そういった特別委員会が設置された場合は、この申し送り事項についても検討してもらえばと思う。

○岡本委員長

ただいまの説明について質疑などはないか。

(「なし」という声あり)

説明があったとおり、これらの申し送り事項については、今後検討を重ねる必要がある案件のため、時期を見て議題に上げていくので、引き続き各委員の協力をお願いする。特別委員会については、前議会改革推進特別委員会からの3つの申し送り事項を踏まえながら、名称、設置目的、定数、選出区分、設置期限について、まず各会派で協議してほしい。12月定例会議での設置ということであるため、本日の内容について会派で共有してもらい、次回の委員会までに会派で意見の取りまとめを行い、次回の委員会で報告をお願いしたい。後ほど、事務局から報告してもらう様式をメールで送付するので、期日までに提出をお願いする。提出期限はメールに記載しておく。

このことについて質問や意見があればお願いする。

(「なし」という声あり)

では、そのように進める。

4 その他

○岡本委員長

1点目に、議員研修会の開催であるが、議会運営委員会主催で毎年人権に関する研修会を開催している。今年度も12月の定例会議中か1月に開催することとして進めたいと考えているが、そのような段取りで進めて良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、担当課とも相談しながら、開催日を含め準備を進めていきたいと思う。詳細については、次回の委員会で改めて情報提供をしたいと思う。

2点目に、議会運営委員会の選出基準等であるが、このことについては会派内の協議が必要かと思うので、本日は持ち帰って協議してもらう内容を確認しておきたいと思うが、このような進め方で良いか。

(「はい」という声あり)

まず、現況の確認である。議会運営委員会に係る申し合わせ事項では、議会運営委員会委員は2名以上の会派から所属議員2名ごとに1名を選出したものをもって会議で指名する。委員会に委員が出席できないときは、その所属会派の議員が代理出席委員として出席することができる。ただし、代理出席委員は発言はできるが、討論、表決には加わることはできない。委員を選出していない1人会派の議員の取扱いは、委員外議員として出席を許可する。ただし、発言はできるが、討論、表決に加わることはできない。欠席の場合は、会議の結果等を副議長が連絡する内容になっている。このことを踏まえ、まず見直しが必要か、見直しを行うならばどのような見直しをするのか、各会派で確認してほしい。このことについて質問や意見があればお願いする。

○村木委員

見直しをするかしないか、見直すのであれば何を見直すかというのも、様式を示されるのか。

○下間局長

作成する予定はなかったが、あった方がやりやすければ様式を作成する。

○村木委員

その方がやりやすい。

○下間局長

承知した。様式を作成してあわせて送付する。

○岡本委員長

そのほかに意見はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようであるため、本日の内容について会派で共有していただき、次回の委員会までに意見の取りまとめを行ってもらい、次回の委員会で報告をお願いしたい。

そのほか、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

最後に、次回の日程を確認する。次回は、12月定例会議前の11月21日金曜日10時から、全員協議会室で開催する。

本日の内容について会派で共有いただきようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

[16 時 02 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 岡本 正友